

解説

新たに「合併市町村まちづくり事業」に財政措置 政府が「市町村合併支援プラン」を策定

政府の市町村合併支援本部（本部長・麻生太郎総務相）は8月31日、新「市町村合併支援プラン」を決定した。旧合併特例法で市町村合併は大幅に進んだものの、なお合併が遅れている地域もあり、「2005年4月以降も合併新法の下で引き続き市町村合併を全国的に推進する必要がある」として、各省庁が連携・協力して市町村合併を支援していくことにした。新支援プランは、支援の対象地域を 都道府県の構想に位置づけられた構想対象市町村 新法に基づいて合併した市町村 に限定したが、これまでの合併推進に大きな役割を果たしてきた合併特例法の「後継措置」として「合併市町村まちづくり事業」に対する財政措置などを新たに盛り込んだ。合併新法でも引き続き「ムチ」と「アメ」で市町村合併が進められることになりそうだ。

市町村合併支援本部は、市町村合併に対する国民への啓発と国の施策に関する関係省庁間の連携を図るため、総務大臣を本部長、各省庁の副大臣を本部長に2001年3月に発足させた。市町村合併を「総務省の施策」から「政府全体の施策」に格上げしたもので、同年8月には各省庁の合併支援策などを盛り込んだ「市町村合併支援プラン」（旧支

援プラン）を策定し、政府全体として市町村合併を支援する体制を整えた。その結果、市町村合併は大幅に進展、06年3月末には市町村数が1,822となるなど、大きな成果を挙げた。しかし、政府・総務省は、合併は成果を挙げているが、地域ごとの進捗状況に差異があり、05年度以降も地方分権の推進等の要請に応える

ためには、「引き続き自主的な市町村の合併を全国的に推進していく必要がある」とし、今回、新たに「市町村合併支援プラン」（新支援プラン）を策定した。新支援プランでは、「市町村合併の推進が内閣の最重要課題であることを改めて認識した上で、政府を挙げて市町村合併を引き続き強力に推進する」と強調している。

◆対象は「構想対象市町村」に限定

新支援プランは、支援の対象地域を 都道府県により、「市町村合併推進構想」に位置づけられた構想対象市町村 新法に基づいて合併した市町村 に限定した。旧支援プランでは、様々な支援策は全ての市町村合併を対象としていたが、合併新法では都道府県が「構想」を策定し、その構想対象市町村に対して都道府県知事が合併協議会の設置勧告や協議推進勧告などを使って合併を推進することを踏まえ、支援対象を構想対象市町村に限定した。別添

「概要」にあるように、市町村合併

支援策 市町村合併支援アドバイザ制度 市町村合併の広報・啓発 市町村合併支援窓口の四本柱で構成。具体的には、補助金等における優遇措置、地域指定における配慮、小規模・人口減少市町村を対象とする採択・加算の同等措置のほか、施策の内容に応じた地方財政措置などで支援する。併せて、新支援プランでは、都道府県に対して、「都道府県事業の優先採択・重点投資、権限移譲などを内容とする支援が望まれる」と、都道府県による独自支援も要請している。

◆「新合併特例債」も復活

「市町村合併支援策」のうち行政支援策では、「町村合併の市制要件の緩和」を盛り込んだ。旧合併特例法の継続で、合併新法の期限（2010年3月31日）まで、市制の要件を引き続き「人口3万人以上」に緩和する。併せて、政令指定都市の指定の弾力化も継続する。また、新規に「合併後市町村の人材育成への支援」を行う。自治大学校が合併後市町村の研修生の受け入れ枠拡大や合併後の地域経営を学ぶコースを新設する

活 動



村田防災・有政法制担当大臣(右)に
要請する前田政務調査委員(左)

◆全国町村会
台風14号による災害復旧で緊急要望

ほか、市町村アカデミー等でも合併市町村の人材育成を支援する。
このほか、旧支援プランからの継続措置として、合併市町村にある類似補助施設を他用途へ転用する場合の取り扱いの配慮、合併による施設統合整備に伴い地方債を財源とした施設を廃止・転用する場合の繰上償還の取り扱いの配慮、合併が行われた場合の選挙権の特例、市町村議会議員の選挙区の特例、などを行う。
また、財政措置による支援では、「合併市町村まちづくりのための事業」「合併前に必要となる事業」に対する財政措置を新たに盛り込む。

だ。同財政措置について、新支援プランでは、都道府県の構想に位置づけられた市町村合併において実施される合併に伴うまちづくりに要する事業の経費に対し財政措置を検討する「構想対象市町村において実施される合併前に必要となる公共施設及び公用施設の整備事業に要する経費に對して財政措置を検討する」との指摘にとどめており、具体的な内容は年末の地方財政対策までに詰める。

このほか、合併算定替の特例措置を継続(特例期間は旧特例「10年+激変緩和5年」を段階的に「5年+

全国町村会(会長・山本文男福岡県添田町長)は、9月15日、理事会を開催し、9月5日から6日にかけて九州・中国・四国等を襲った台風14号による被害の復旧のための財政措置等を求める緊急要望を決定、前田稷政務調査委員・財政部会副部長(宮崎県綾町長)が代表して村田防災・有政法制担当大臣はじめ、関係先に要請活動を行った。

平成17年台風14号による
災害復旧に関する緊急要望

先般、9月5日から6日にかけて襲来した台風14号は、九州・中国・

激変緩和5年」に短縮)するほか、合併直後の行政水準・住民負担水準の格差是正のための臨時的経費に對する普通交付税措置、合併旧市町村間の公債費負担の平準化経費への特別交付税措置、合併協議会の負担金や電算システム統一など合併準備経費に對する特別交付税措置、なども引き続き措置する。

◆道路整備等で各省庁が連携
支援

関係省庁の連携による支援では、社会基盤の整備や生活環境、健康・医療・福祉、教育、産業振興などの

四国等の広範にわたる地域に記録的な集中豪雨をもたらす、特に宮崎県を中心に河川の氾濫、土砂及び崖崩れ等により、尊い人命が奪われるとともに、道路及び家屋の損壊、水道等ライフラインの供給停止、農林水産業等に甚大な被害をもたらす、住民生活に重大な被害を及ぼしている。

被災町村においては、復旧作業に全力で取り組んでいるところであるが、復旧には多大の費用を要し、被災町村の財政を圧迫している。

よって、国は被災地域を激甚災害として早期に指定するとともに、災害復旧にかかる地方負担の増高に對して特別交付税等による必要な財政措置を行うなど、万全の措置を講じること。

分野で補助事業の優遇措置や地域指定等の配慮などの支援を行う。具体的には、合併市町村の一体化促進のため新市町村内の公共施設等を連絡する道路・街路、大規模トンネル、橋梁の整備を優先採択・重点投資するほか、合併関係市町村間の汚水処理施設整備水準の均一化を図るため農業集落排水施設整備の優先採択・重点配分、複数の合併関係市町村の受益となる農道、林道、漁港関連道等の重点投資、「広域化重点支援消防」の指定市町村が合併により広域再編が必要となる消防施設等の特別支援、合併市町村の国民健康保険料の5カ年間の不均一賦課の可能性、合併に伴い学校が統廃合される場合のスクールバス等購入費、寄宿舎居住費の補助対象化や教職員定数減の一定期間激変緩和、合併関係市町村の一体化促進のためのケーブルテレビ施設整備の重点的支援、などを盛り込んでいる。

このほか「市町村合併支援アドバイザー制度」も創設する。構想対象市町村の要請に応じて各省庁の連携によりアドバイザーを派遣する。合併直後の市町村では広域的観点に立ったまちづくりのプランニングや組織づくりの人材・ノウハウが不足しがちなことから支援するもの。支援内容は旧支援プランと同様、市町村合併施策を推進するための具体的な方策を提言・情報提供する「市町村合併アドバイザー」の派遣のほか、

政 策

人材育成等アドバイザー 消防広域再編アドバイザー 地域振興アドバイザー、などを派遣する。

また、「市町村合併の広報・啓発」に各省庁が連携して取り組む。05年度は、合併市町村の物産・観光資源、伝統芸能などを紹介する参加・交流型イベント(11月2～6日)を実施するほか、政府広報や各省庁がそれぞれ広報誌やホームページで市町村合併の意義や必要性、メリットなどを紹介する。さらに、総務省のほか各省庁にも「市町村合併支援窓口」を設置し、パンフレット等の啓発資料を備える。

◆引き続き「ムチ」と「アメ」で推進?

総選挙で自民党が圧勝、小泉構造改革の継続が決まった。選挙前に与党が発表したマニフェスト(選挙公約)では、「合併の進んでいない地域を中心にさらなる合併を推進」(自民

新市町村合併支援プランの概要

第1 市町村合併支援の必要性

市町村合併は着実に成果を挙げているが、地域ごとの進捗状況には差異が見られるところであり、平成17年4月以降も、地方分権の一層の推進等の要請にこたえていくため、新法の下で、引き続き自主的な市町

党、「市町村合併を強力に進め、1000自治体をめざす」(公明党)と、市町村合併を引き続き進める方針を明記しているが、民主党も「基礎自治体の規模拡大と道州制に向けた制度整備に着手」と積極的だ。今後市町村合併については、政党側からさらなる働きかけが強まることはあっても弱まることはなさそうだ。総務省が合併新法に基づく「基本的な指針」を告示したことを受けて、全国町村会は6月1日、合併対象地域の1つに挙げた、人口1万人未満については地域の実情に十分配慮するよう求めるとともに、知事の勧告は「助言・情報提供」にとどめること、合併しない町村に対する制裁は講じないこと、などを麻生総務相に申し入れた。

しかし、合併新法では、都道府県は、「構想」策定や「勧告」など市町村合併の推進に大きな役割を担うことになったが、「ムチ」ともいえる

第2 新支援プラン策定の方針

1 趣旨

新支援プランは、新法の下で市町村が合併し、新しいまちづくりを行うに当たっての支援本部としての支援策等を策定し、これを実施することにより、自主的な市町村の合併を強力に促進し、地方の個性ある活性化、

「勧告」について、都道府県知事には温度差はあるものの「勧告」自体を否定する知事は少ない。さらに、旧合併法の合併特例債は廃止されたが、新支援プランでも新たに「まちづくり事業」への財政措置が盛り込まれた。旧「合併特例債」は、合併後10年間、「市町村合併建設計画」に基づく特に必要な事業」に対し充当率95%、元利償還金の70%を交付税措置するという「超優遇措置」。このため、合併推進に大きな役割を果たしてきたが、同時に「優遇しすぎ」との批判も多い。このため、総務省では、新たに設ける「まちづくり事業」の財政措置については、起債充当率や交付税措置の割合を引き下げるとともに、対象事業も特にハコモノについては絞る方針だが、基本は合併特例債の継続であり、再び合併に対する「アメ」の役割を發揮することになるとみられる。

8月26日、宮崎市で「九州自立町まちづくりを実現するものである」。

2 対象地域
都道府県により構想に位置づけられた構想対象市町村
新法に基づいて合併した市町村

3 新支援プラン
1、市町村合併支援策
地方行財政上の支援策及びその拡充策
行政支援策

村ネットワークが発足した。自立を選択した町村が今後の地域振興策などの情報を共有しようと九州・沖縄地域の52町村が参加。今後、さらに活動を拡大する方針だ。すでに合併しない選択をした市町村で組織する「小さくても輝く自治体フォーラム」は第5回フォーラムを今年6月に新潟県関川村で開催。来年1月には福島県矢祭町で第6回フォーラムを開催するなど、自立に向けた動きも広がっている。

そんな中で、今後の市町村合併は、合併新法の下、各都道府県が策定する「構想」と知事の「勧告」という強化された「ムチ」と、そして「新合併特例債など、新支援プラン」という旧合併特例法と同様の「アメ」により、引き続き「自主的な市町村合併」が強力に推進されることになりそうだ。

(自治日報社 井田正夫)

町村合併の市制要件の緩和

市町村合併が行われた場合の選挙権の特例

支所・出張所、地域審議会及び郵便局の活用

政令指定都市の指定の弾力化
補助施設の他用途転用の取扱い

施設の統合整備に伴い廃止転用する施設に充当された地方債の繰上償還の取扱い

合併後市町村の人材育成への支援

情 報

秋の朝市「きのこまつり」 秋田県 五城目町
 町は、10月22日午前9時～正午、朝市通りを会場に五城目朝市秋の朝市まつり「きのこまつり」を開催する。500年以上の歴史を誇る朝市を、広く町内外へPRし地域の活性化につなげるのが目的。季節の物産である「きのこ」を中心商品として、五城目ならではの特徴ある賑わいを創出する。

こども天翔太鼓が披露され、名物「だまこ鍋」、旬の味「なめこ汁」、秋田杉の桶を利用した名物「桶そば」が販売されるほか、豪華景品が当たる朝市抽選会などが行われる。

五城目町商工観光課
 018(852)5222

木戸川鮭まつり 福島県 楡葉町
 町では、木戸川漁業協同組合の主催で、10月15日～16日、木戸川やな場を会場に「木戸川鮭まつり」を開催する。

東北屈指の鮭の漁獲量を誇る木戸川では、毎年鮭のふ化・放流を行っており、その鮭が秋に故郷目指してたくさん遡ってくる眺めは壮観。祭りは鮭の帰郷を祝う慣例行事で、毎年10月に開催。観光食堂では鮭のフルコースやいくら丼が味わえるほか、石狩鍋の無料サービス、鮭のつかみどり大会(有料)、鮭の直販、カラオケのど自慢大会などが行われる。

木戸川漁業協同組合
 0240(25)3414

武田陣中ほうとう祭り 山梨県 大和村
 武田家終焉の地である村では、村観光協会主催で、11月12日、日川渓谷レジャーセンターを会場に「第26回武田陣中ほうとう祭り」を開催する。県内外の人々に、山梨を代表する郷土料理「ほうとう」を食べながら、日川渓谷の紅葉を満喫してもらおうという催し。

ほうとう食べ放題、特産品販売、和太鼓の演奏、甘酒コーナーの出店などが行われる。募集人員は600人(先着順で定員になり次第締切)、申込締切は10月25日。参加費は中学生以上500円、小学生300円。

大和村企画観光課
 0553(48)2111

ケベス祭 大分県 国見町
 町では、10月14日午後7時から榑来地区の岩倉社において「ケベス祭」が行われる。国見を代表する奇祭で、その起源や意味などのすべてが謎に包まれた県指定無形民俗文化財の「火祭り」。

「蹴火子」が転訛したともいわれる「ケベス」が火の中に入ると火を蹴り回り、白装束の「トウバ」たちが数百のシダの束につけた「神火」を参拝者まき散らす。神火の粉を浴びると1年間無病息災になるといわれている。燃えにくい衣類と帽子で来場する必要がある。

国見町商工観光課
 0978(82)1117

カプセルNOW&NEW

秋のイベント特集

カプセルNOW&NEW

等
 財政措置等による支援
 普通交付税の算定の特例
 合併直後の臨時的経費に対する財政措置
 合併市町村まちづくりのための事業に対する財政措置
 合併前に必要となる事業に対する財政措置
 合併支援のための公債費負担の格差是正に係る財政措置
 合併準備経費に対する財政措置
 都道府県を行う合併支援経費に対する財政措置
 税制上の特例措置等

関係省庁の連携による支援策
 快適な暮らしを支える社会基盤の整備
 ア道路の整備(5事業)
 イ交通の利便性確保のための条件整備(4事業)
 ウ市街地の整備(1事業)
 エ住環境の整備(2事業)
 オ公園・緑地の整備(1事業)
 カ地域の再生(1事業)
 コ豊かな生活環境の創造
 ア廃棄物処理対策の推進(1事業)
 イ上水道の整備(3事業)
 ウ下水道等の整備(5事業)
 エ工消防・防災・国土保全の推進(8

事業)
 才情報通信の整備(4事業)
 生涯にわたる保健・医療・福祉の充実
 ア国民健康保険事業の安定的な運営の推進(1事業)
 イ高齢者の社会参加の促進(1事業)
 次世代を担う教育の充実(4事業)
 新世紀に適応した産業の振興
 ア農林水産業の振興(16事業)
 イ商工業の振興(4事業)
 連携・交流による開かれたまちづくり(6事業)
 2、市町村合併支援アドバイザー制度
 3、市町村合併の広報・啓発

全国合併市町村による参加・交流型イベントの実施
 市町村合併の広報・啓発
 4 市町村合併支援窓口

第4 都道府県の取組
 都道府県においては、新法に基づいて速やかに構想を策定するとともに、構想に位置づけられた構想対象市町村及び合併市町村を対象として、都道府県事業の優先採択・重点投資、権限移譲等を内容とする都道府県支援本部支援プランに基づき、引き続き必要な支援を行うことが望まれる。

現地レポート

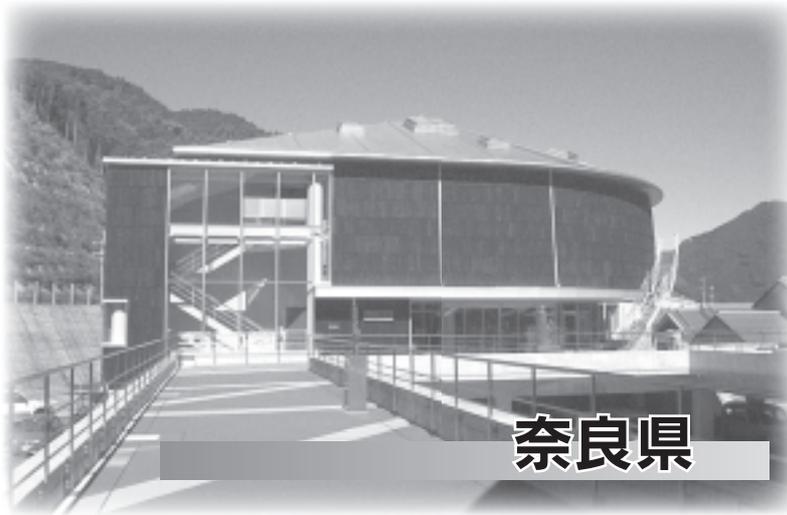
町村独自の地域振興事例紹介

吉野川源流の天然林保全に 水源地の村づくりを推進

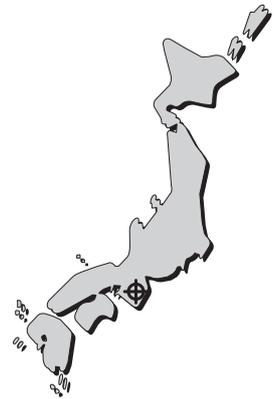
▷吉野川と原生林



▷「森と水の源流館」



奈良県



かわ かみ むら

川上村

▼吉野林業発祥の地



川上村は、奈良県中東部、紀伊半島のほぼ中央に位置し、三重県と接する面積269平方キロメートル、人口約2300人の山村である。

広大な面積の約95%は山林で、そのうちの7割は人工林が占め、山々は日本三大美林の一つに数えられる吉野杉の美林で覆われている。

村は、吉野林業発祥の地として、約500年前にわたって植林が進められてきた林業の村として、静かに発展してきた。

それら林業の歩みを後世に伝えていくため、村は平成6年度に「日本最古の人工林」である樹齢290、390年生のスギ10本、290年生のヒノキ52本が残る0.37haの森林を購入し、『歴史の証人 下多古の森』として管理している。

一方、天然林は3割に過ぎないものの、吉野川・紀の川の源流部のひとつである三之公川上流の森は標高480mから1050mと高低差があり、ブナ、モミ、ツガ、トガサワラをはじめ、貴重な樹木が自然の成長、交代を繰り返している。とりわけ、紀伊半島中南部と高知県東部にしか分布していないトガサワラは

フォーラム

「生きた化石植物」と呼ばれ、国の天然記念物に指定されている「トガワサワラ原始林」がある。

吉野川各支流の奥地にはこのような原生林が残されているが、近年はパルプ材として伐採が進み、流域の半分近くの原生林が消失したという。

村では、これら貴重な原生林を保全するため、「吉野川源流 水源地の森」づくりに取り組んでいる。

▼「水源地の森」づくり

村の「水源地の村づくり」は、平成6年に策定された第3次総合計画「吉野川源流物語」に始まった。

「川上村は、吉野川（紀の川）最上流にあたり、また二つのダム大迫ダム、大滝ダム）が造られたことで、まさに水がめの村になることから、源流の役割を自ら果たしていこ



村営「白川渡オートキャンプ場」

うという思いからのスタートだった」と村の担当は振り返る。

その証が「川上宣言」に結実した。同宣言は、平成8年8月1日に全国川上町村連絡協議会が開催した「フォーラム96水の文化論」で採択されたものだ。

「、私たち川上は、かけがえのない水がつけられる場に暮らす者として、下流にはいつもきれいな水を流します。

「、私たち川上は、自然と一体となった産業を育て山と水を守り、都市にはない豊かな生活を築きます。

「、私たち川上は、都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値に触れ合ってもらえるような仕組みづくりに励みます。

「、私たち川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動に素直に感動できるような場を作りま

す。
「、私たち川上は、川上における自然とのつきあいが、地球環境に対する人類の働きかけの、すばらしい見本になるよう努めます。
・5つの宣言で構成されてい

る。
この宣言の具現化の一環として行われたのが、「吉野川源流 水源地の森」づくりである。

吉野川源流部にある三之公川流域一帯には手つかずの天然林が残されているが、村はこの貴重な天然林を残すため、地域環境保全整備事業債・辺地対策事業債を活用し、平成

11年から平成14年にかけて約10億円で三之公地区約740haを購入し、「水源地の森」として保存することに

した。
この水源地の森として購入した天然林の生態については、まだ分かっていない部分が多くあるという。村では、保全の第一歩として詳しい生態系調査を進める一方で、村内外の人に森の美しさ、森の大切さを実感し得る森林学習の場として活用していく取り組みを進めている。

平成14年4月には、村をはじめ、奈良県、和歌山県、橋本市などが参画して財団法人「吉野川紀の川源流物語」を設立。水源地の森の管理や啓発活動を行っている。

▼「森と水の源流館」を開設

村は、水源地の森づくりの情報発信拠点、活動拠点として「森と水の



御船の滝の水瀑

源流館」を建設し、平成14年4月29日に開館した。

同館は、3階建て（2〜3階が展示スペース）、建築面積1025平方メートル、延床面積1787平方メートルで、源流の自然、水源地を守るこの大切さを分かりやすく伝えること、地球環境問題・水源問題を「水源地」の視点から考えること、本当の森や水の「楽しさ」を分かち合う交流の輪を広げること

をねらいに開設。「源流の森シアター」「源流を指して」「フィールドをめぐる」の3つの展示コーナーで構成される。

「源流の森シアター」は、日本最大級のパノラマで、源流の森の不思議が体験できるコーナー。10mを超える巨木が立ち並び、谷筋から水が湧き出す源流の森の姿をジオラマで再現するとともに、四季を通して変化する森の美しさや神秘的な自然現象、様々な生き物の様子を巨大パノ

ラマ映像で紹介している。
「源流を指して」では、「川をさかのぼる（吉野川・紀の川流域の生き物）」「樹と水と人（太古の森の暮らし）」「出会いの森広場 天明の家」のコーナーを設置。「川をさかのぼる」には、紀の川が海へ注ぐ和歌山市から吉野川が始まる川上村まで、川をさかのぼる形で川に棲む生きもの

のの違いを大型水槽で展示。「樹と水と人」では、縄文時代に営まれた自然と共生する暮らしから、その後の林業発祥と発展を経て、樹と水と人の共生に取り組む現在の村までを

フォーラム

春の「匠の聚」



水源地を体験できる様々なイベントも開催している。

また、森と水の源流館では、水源地の森の管理を行うとともに、環境調査を実施。森に生育・生息する動植物の現況を把握し、その結果をホームページで公開するなど、情報発信に努めている。

「源流学の森づくり」を進めているのも特徴だ。これは、水源地の森の対岸に当たる森において伐採が進み、崩壊している箇所がみられたことから、森の所有者から約35haを無償で借り受け、人工林の施業で蓄積したノウハウを活かして森の再生を図ろうという試みだ。

具体的には、地面に太陽の光を当てることで下層植生を増やし、土砂の流出を防ぎ、落ち葉がつくるふかふかの土をつくっていく。また、森の中に作業や散策がしやすい歩道を整備する取り組みを進めている。

村では、これら作業を通じて源流に残る自然とのつきあい方や知恵を学んでいくことを「源流学」と呼んでいる。

源流学の森づくりは、森と水の源流館のイベントのひとつとして実施されているが、同森づくりに参加できるのは、「源流人会」会員に限られる。「源流人会」では、吉野川・紀の川の環境を守る活動や源流や流域のことを知る交流活動、源流の自然を深く知る「源流塾」の開催などの活動を展開しており、源流や森に興味を持つている人であれば誰でも会員となることができる。

年会費は個人会員2000円、団体会員1万円、学生会員1500円、家族会員3000円で、会員になると源流学の森づくりに参加できるのははじめ、森と水の源流館の入館無料、「水源地の森ツアー」「もりみず探検隊」の参加費割引、会員限定の特別イベント「源流塾」への参加などの特典がある。

また、財団法人吉野川紀の川源流物語は、村からの委託を受け、水源地の森の保全を支援するために「水源地の森守募金（もりもり募金）」を設け、全国からの募金を受け付けている。誰でも1円から募金でき、集められた募金は、水源地のことをよく知ってもらうための小学校の副読本づくりなどに役立てている。

▼「匠の聚」を開設

村では、水源地の村づくりを推進するとともに、芸術振興による村おこしにも取り組んでいる。その一環として開設されたのが「匠の聚（たぐみのむら）」である。

「吉野」「源流」という自然国土を活かした「自然と共に有る創造的生涯」の提案・実現をコンセプトとし、芸術家の定住、活動拠点化、創作活動支援、イベントなどを通じた都市圏の住民や文化との交流促進、村内の子どもたちを中心とした文化・教育的貢献などを通じた村全体の活性化などがねらい。総事業費約13億4000万円を整備し、平成11年5月にオープンした。

匠の聚は、2万4490平方メー

トルの敷地に、芸術家の居住・創作の場となるアトリエ（木造2階建て、約140平方メートル）8棟、匠の聚アーティストや外部ゲストアーティストの作品展示などを行う「匠の聚」ギャラリー（センター棟）、来客者の宿泊施設となるコテージ5棟などで構成され、「財団法人グリーンパークわかみ」が運営している。

現在、村出身や新聞公募に応じた、洋画、日本画、彫刻、陶芸、木彫、写真などの分野の作家8人が入居し、創作活動を展開している。

匠の聚アーティストや外部ゲストアーティストの作品展示や教室、セミナーなどのイベントを開催し、内外との交流を図っているのも特徴だ。今年度は、大人から子どもまで身近にアートを体験できるアートフェスティバルを4月29日～5月5日に開催したのをはじめ、匠の聚展（6月28日～7月3日）や盆踊り大会（8月21日）、フォトコンテスト、洋画教室、日本画教室、陶芸教室、一刀彫教室など多彩な事業を実施している。

これら交流事業とともに、インターネットを通じ、美術館、ギャラリー、アーティスト間の情報交換を積極的に促進して横の拡大をめざし、広く一般市民やファミリー層を中心に自然の中の文化・教養体験の場としての定着を図っていく。

村が大切に保全する大自然の中で、川上村発の芸術が続々と誕生していくことが期待されている。

▼「源流学の森づくり」を推進

森と水の源流館では、常設展示コーナーのほか企画展も行い、源流や源流と人々の暮らしのつながりなどを紹介するとともに、「水源地の森ツアー」「もりみず探検隊」など、

開館時間は9時～17時で、毎週水曜日（祝日の場合は翌日）と年末年始は休館。入館料は、高校生以上の一般が400円、小・中学生200円となっている。

紹介し、「出合いの森広場」では、川上村の民俗・昔の暮らしにみられる知恵や工夫を展示している。「フィールドをめぐる」では、自然と歴史の宝庫である川上村の魅力を大型マップと映像で詩情豊かに紹介するとともに、森や川のフィールドで正しく遊ぶためのポイントなどを展示している。

随 想

■父祖の足跡をたずねて

随 想



鹿兒島県町村会長
さ つ ま 町 長
井 上 章 三

小さい頃は父母に連れられてよく墓参りをした。さまざまな形で居並ぶ祖先の墓を見ながら「どんな人達だったのだろう」と子供心

に興味深げであつたと覚えている。

約30年ぶりに故郷に還り、町長職を務めることになった。都会での生活が長かっただけに、ふるさとの空気と水、風土は懐かしさで一杯だった。そんなある日、隣に住む本家のおじが墓の話をした。

「曾祖父の彦五郎さんの墓には『丁丑ノ乱 西郷隆盛二従ヒ 2月11日出兵 明治10年旧4月18日 肥後人吉ヨリ八代二通ズル間道テイカク岡ニ於テ戦死 行年44』となつているが、このテイクク岡という場所がどこなのか、どうにもわからない。」

この時から、私の祖先の足跡を探す旅が始まった。熊本県の人吉市は県境の峠を越えた地であり遠くはない。種々の機会に人に尋ねて見るが、どうもよくわからない。戦死した日を頼りに戦さの場

所を辿るなかで「わかった」との知らせが来た。テイククは「照岳(テルカク)だったのだ。そこは、人吉市上原田町馬草野近くの岡だった。」

明治10年5月30日(旧4月18日)の前後に、この地で「照岳の戦い」と呼ばれる激戦があつた。当時について古老の話では、「家の近くまで鉄砲の弾が雨あられのように落ちてきた。後で岡に登ってみた

ら、人の頭がゴロゴロしていた。」などと、その当時のすさまじい状況が語り伝えられていたとのこと。そしてその時の戦さにより村は全部焼かれてしまつていた。驚いたことに、集落では、その時から今日に至るまで毎年、その日を「焼けよけ」(焼けたための休み)と呼ぶ慰霊祭を続けてきているのだという。

平成15年の7月、私は家内と共に、土地の古老に案内してもらいながら、その岡に登った。天候は悪くなかつたはずだったが、途中から雨が降り出し、雷までゴロゴロと鳴り出した。私たちは、線香と花を手向け、記念の写真を撮つて岡を下った。

翌16年4月18日、私たちは再び馬草野に向かった。なぜかその日も雨がひどかつたが、照岳に登っている間は雨が止んだ。そして念願の「焼けよけ」の祭りに参加し

た。西南の役から127年目の「焼けよけ」記念日、馬草野の人々は大変喜んでくださった。

彦五郎氏は、明治4年に始まつた特定郵便局制度による初代の局長だったが、西南戦争が始まると、息子に代わり自ら出征した。44歳、最年長だったと聞く。息子の納治郎氏(私の祖父)は小さい頃足を怪我し、戦さには不向きであつた。

「激闘田原坂秘録(肥後評論社)」は、次のように締めくくつてゐる。

「222日にわたり死闘が続けられた西南戦も、この日終焉した。官軍の死者6843名、戦傷者は9252名に達した。薩軍の死傷者もこれに劣らず1万5千名を数え、両軍で3万を超える尊い犠牲が払われた。思えば、これほど悲惨な戦いはなかつた。討つ方も討たれる方も、ともに維新の偉業を成し遂げた盟友であつた。親兄弟が骨肉相はみ、中の良かった同郷の親友たちも敵味方に分かれて戦つた。のちに、戦場の跡には地元の人たちの手によつて、記念碑や石碑が建てられ、死者は厚く葬られたが、いまま香煙が絶えることがない。」

明治維新、戦後の改革に続く第三の改革期といわれる今日、英知をもつて最小の犠牲で新の改革が実現することを期待して止まない。



川内川でのホタル舟運航

政策リーダー

政策リーダー

救急・救助の概要(速報)まとめ

総務省消防庁

総務省消防庁は9月8日、平成16年中の救急・救助の概要(速報)を発表した。

概要によると、救急出場件数及び救急搬送人員は、それぞれ503万1,464件(前年比4.1%増)、474万5,872人(同3.7%増)で、出場件数が初めて500万件を超えた。

救急自動車による出場件数は、1日平均約13,741件で、約6.3秒に1回の割合で救急出場し、国民の約27人に1人が救急車により搬送されたことになっている。このうち65歳以上の高齢者の割合が年々増加しており、42.5%になった。事故種別では「急病」が最も多く全搬送人の58.0%を占めた。

また、通報から現場到着までの所要時間を見ると、全国平均で6.4分(前年は6.3分)、医療機関収容までは同30.0分(前年は29.4分)となり、延長傾向となっている。

平成17年4月1日現在、全国の消防本部の99.4%が救急救命士を運用しており、15,317人が救急業務に従事している。救急救命士が救急救命士法に基づいて行う処置は、54,452件で前年より15.5%増えた。うち、「器具による気道確保」が34,880件、「除細動」が10,259件、「静脈路確保」が9,313件であった。

平成18年度地方行政重点施策まとめ

総務省

総務省は8月30日、分権型社会への着実な移行に向けた地方行政制度の改革、新たな時代に対応した行政改革・行政運営の推進、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現、安心安全な地域社会の確立の4項目で構成される、平成18年度地方行政重点施策を公表した。

地方税財政制度の改革について、国と地方の協議の場等を通じて地方の意見を聴きつつ、改革を一層推進するとし、平成18年度税制改革において、個人住民税所得割の10%比例税率化を行い、3兆円規模の税源移譲を確実に実施する。地方六団体の国庫補助負担金改革案を尊重し、義務教育費国庫負担金の取扱いについて結論を得るとともに、更に6千億円規模の税源移譲に結びつく国庫補助負担金改革を実施する。

税源移譲に伴う財政力格差が拡大しないよう地方交付税により適切に対応する。地方公共団体が安定的に財政運営を行えるよう、地方交付税、地方税等の一般財源総額を確保する。地方財政計画と決算との乖離の同時一体的是正を推進する。等としている。

また、活力ある地域づくりとして、急速に進行する少子化の流れを変え、地域社会の活力を維持すべく、子育て支援に取り組む地方公共団体を支援すること等が盛り込まれた。更には、個性と魅力溢れる地域間交流として、田舎との交流居住を求める都市住民に対し、ICTの活用による情報提供等を実施し、都市と農山漁村の共生・対流を推進する等が掲げられている。

地産地消の推進について中間とりまとめ 農水省検討会

関係の有識者からなる農水省の「地産地消推進検討会」は、このほど、地産地消の現状と今後の推進方向に関する中間とりまとめを公表した。

地産地消は、もともと、地域で生産されたものを地域で消費することの意味するが、消費者の農産物に対する安全安心志向の高まりの中で、消費者と生産者を結びつける「地産地消」への期待が高まっている。

報告では、まず、地産地消の活動内容ごとの現状にふれつつその課題として、直売所での地場農産品の品目数・数量の確保、購入者の伸び悩みや関連施設の未整備、学校給食における量及び種類の確保、規格の不揃いや価格の高さ、生産者と消費者との相互理解の不足等を挙げている。

また、行政が今後推進すべき方策としては、地域における地産地消推進計画の策定や継続的な運動の展開、地域が取り組む際のヒントとなる優良事例の収集・提供、ITを利用した消費者と生産者間、関係者間のネットワークづくり、直売施設や交流施設など関連施設整備への支援、地産地消を推進する人材の育成・確保、学校給食及び観光分野における地産地消の推進等を挙げている。

同検討会では、生産者と消費者の直接の交流・対話を通じた地産地消を国民的な大きなうねりとし、食料自給率の向上に寄与することを目指すとされている。

2
億
円



に
:

秋
は、
と



一番おいしい!

2005年
新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて

2億円

●1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円 ●2等:1,000万円 ●3等:100万円

1枚300円! 売り切れしだい発売終了!

●発売期間 平成17年9月26日(月)~10月11日(火) ●抽せん日 平成17年10月14日(金)

●当せん金支払開始日 平成17年10月19日(水)



9月26日(月)発売

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、
高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

財団法人全国市町村振興協会



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済の補償に「ご自身のおクルマの補償」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら

- 通常に新規でご加入するよりも**40%**(保険料)[※]割引
(※町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合。車両保険は9等級からスタートします。)
- 集団扱契約によりさらに**5%**割引



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車为新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

車名	トヨタ カローラフィールダー
型式	NZE121G(車両クラス1)
初度登録	平成17年8月(新車割引あり)
年齢条件	30歳以上(家族限定)
共済(保険)金額	150万円

キャンペーン実施中!

(平成17年12月末まで)

期間中に、お見積依頼をいただいた方に素敵なカーグッズを
もれなくプレゼントいたします。

補償範囲	免責金額なし	免責金額5万円
オールリスクタイプ	35,250円	29,230円
(通常に新規で加入する場合)	61,840円	51,290円
エコノミー+A特約	17,200円	14,260円
(通常に新規で加入する場合)	30,170円	25,020円
A特約のみ	—	7,890円
(通常に新規で加入する場合)	—	18,000円

- ・左記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合のものです。保険料は平成17年7月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・左記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、自己負担していただく金額です。
- ・このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。